

2022年11月4日

お客様 各位

オリーブ少額短期保険株式会社

◆新商品の取扱い開始についてのお知らせ

オリーブ少額短期保険株式会社(代表取締役社長：甲斐 正恭、本社：東京都新宿区)は、新商品の取扱いを2022年11月4日より開始いたしました。

『オリーブの一時金保険』

(保険種類：疾病入院一時金保険)

『オリーブの一時金保険 引受基準緩和型』

(保険種類：引受基準緩和型疾病入院一時金保険)

短期化の傾向にある近年の入院事情をふまえ、本商品が入院環境・療養環境に対する新たなニーズにお応えできると幸いです。

◆『オリーブの一時金保険』

(保険種類：疾病入院一時金保険)

短期の入院から一時金をお受け取りいただけますので、治療費や個室・少人数部屋に入院した際の差額ベッド費用等に充てていただけます。



オリーブの一時金保険

【本商品の特長】

- ① 一泊二日の入院から入院一時金をお受け取りいただけます。
- ② 満20歳から89歳まで幅広くお申込みが可能で、お手ごろな保険料を実現しました。
お若い方からご年配の方まで、いざというときの保障をご用意いただけます。
- ③ 1年ごとの自動更新型で、面倒な手続きなしでご継続いただけます。
更新期限が切れて保障がなくなってしまう心配もありません。

◆『オリーブの一時金保険 引受基準緩和型』

(保険種類：引受基準緩和型疾病入院一時金保険)



短期の入院から一時金をお受け取りいただけますので、治療費や個室・少人数部屋に入院した際の差額ベッド費用等に充てていただけます。

【本商品の特長】

- ① 一泊二日の入院から入院一時金を受け取れます。
※当初半年間は支払額が50%になる削減期間となります。
- ② 満20歳から89歳まで幅広くお申込みが可能で、お手ごろな保険料を実現しました。
お若い方からご年配の方まで、いざというときの保障をご用意いただけます。
- ③ 1年ごとの自動更新型で、面倒な手続きなしでご継続いただけます。
更新期限が切れて保障がなくなってしまうという心配もありません。
- ④ 持病、入院歴のある方でも3つの告知事項のみでお申し込みいただけます。
持病、入院歴があるとなかなか保険に加入することが困難でしたが、引受基準を緩和することで加入しやすくなりました。

※詳細につきましては、パンフレット・重要事項説明書・約款などをご参照いただきますよう、
お願い申し上げます。

【お問合せ窓口】

オリーブ少額短期保険株式会社
経営管理部(TEL：03-5657-7172)